

## 2021年度後期 新型コロナウイルス感染症の対応について

2021年度後期は皆さんの学習環境を確保し、より大学での学修を高めることを目的として、80名以下の科目については原則対面授業またはリモート授業との併用授業を取り入れることとしました。

このためには、皆さんひとり一人の行動が新型コロナウイルスから社会を守るということになるという自覚が大切です。愛知東邦大学生として節度をもって行動してください。

愛知東邦大学は、皆さんの学修環境とキャンパス生活を守るために、新型コロナウイルスへの対策を引き続き実施してまいります。皆さんのご理解とご協力をお願い致します。

**なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、大学への入構禁止措置や急遽リモート授業への切り替えを行う場合があります。変更の場合は、TOPOSや学生用サイトで告知しますので、必ず確認してください。**

### ■ 日常生活で遵守事項

#### 【基本的な感染防止対策】

「マスクの着用」、「手洗い・手指消毒」、「身体的距離の確保」、「三密の回避」といった基本的な感染予防対策を徹底すること

#### 【回避および自粛する行動例】

- ・ 大学での授業および課外活動の終了後は、多人数での行動は自粛してください。
- ・ 新歓コンパなど飲食を伴う多人数、長時間におよぶ会合への参加、家族以外とのホームパーティーは自粛してください。
- ・ 感染防止対策が徹底されていない飲食店、カラオケ店など感染リスクの高い施設の利用は自粛してください。
- ・ 営業時間短縮を要請した時間以降の飲食店への出入りは自粛してください。
- ・ 路上、公園等における集団での飲酒（路上飲み会）など、感染リスクが高い行動は絶対しないでください。
- ・ 友人の下宿等での飲酒・宿泊は自粛してください。
- ・ 県をまたぐ不要不急の移動は控えてください。
- ・ 混雑している場所・時間は避けて行動してください。

上記以外にも、感染リスクが高まる「5つの場面」である①飲酒を伴う懇親会等、②多人数や長時間に及ぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わりでの行動には十分注意してください。

### ■ 風邪症状などがある場合について

発熱等の風邪症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。体調不良時に登校しないことが感染拡大予防につながります。

#### 【受診・相談センターに相談する目安】

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください（これらに該当しない場合の相談も可能です）。

- ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・ 重症化しやすい方<sup>1</sup>で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ・ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

<sup>1</sup> 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、「診療・検査医療機関」を案内されますので、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

37.5℃を超える発熱がある場合は学内への入構はできません。

症状が解熱剤等の無い状態で3日以内に治まった場合は、症状が消失してから48時間は自宅待機し、症状消失日を0日として、3日目から通学を許可します。4日以上症状が続く場合は保健所、医療機関の指示に従ってください。

## ■授業等の取り扱いについて

原則受講生が80名以上の科目は、原則リモート（オンラインまたはオンデマンド）による授業を実施します。これ以外の科目は、原則対面授業で実施しますが、一部科目ではリモート授業または対面授業とリモート授業を併用して授業を実施します。

対面授業で実施する場合は、教室定員の50%を目安（試験座席指定方式）に履修者数を制限します。

また、科目担当者／学生ともに健康観察を実施し、教室入室時の感染予防対策（マスク着用徹底、手洗い・手指消毒、各自で座席等の消毒実施）を徹底します。

## ■欠席の取扱いと履修上の配慮について

新型コロナウイルスの感染が続く状況にあっても、皆さんの学びと教職員の活動が大きな支障なく続けられるよう、2021年度後期も引き続き欠席に関する配慮を行います。皆さんご自身はもちろん、大学に関わる全員の健康と安全を守るための特別措置としてご理解ください。

## ■就職活動における対応について

就職活動などキャリアに係る相談は、対面だけでなくGoogle Meetでも行っていますので、事前に予約をしてください。また、3年生にはインターンシップやガイダンス情報、4年生には企業展や就職情報をLINEやClassroomで周知しますので、必ず登録を行ってください。

## ■課外活動について

活動するために以下の内容を厳守してください。その上で、各クラブ等が「活動要望書」に記載した内容を実施し、感染予防を行ってください。

- ①課外活動参加フォーム等の入力を厳守してください。《体調不良の場合は、練習に参加しないでください》
- ②活動中、活動の前後で、手指や道具の消毒、換気を行ってください。
- ③保健所からの注意事項
  - ・車移動はなるべく1人で、複数人数の場合は窓を開放すること
  - ・必ずマスク着用（鼻まで覆う）すること
  - ・ミーティングや集合して話を聞くときは、お互いが両手を広げて重ならない距離を保つこと

## ■コロナウイルス感染症に関する心のケアについて

精神的な不安などの相談のある学生は、予約制で順次カウンセリングを行っています。次のメールアドレス(soudan@aichi-toho.ac.jp)までご連絡ください。

相談員と調整し、相談時間をお知らせいたします。また、遠方で来室することが難しい場合はメールまたは電話、オンラインでの相談も受け付けます。予約時にご相談ください。

## ■ 経済的な相談について

本学は国の修学支援金制度の対象機関として認定されています。新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した方には、給付奨学生案内－家計急変採用－のご案内もしております。

また、授業料等納付金で特別な配慮が必要な学生には、分割納入（延長申請）も認めています。

### 《新型コロナウイルス感染時の対応について》

新型コロナウイルス感染時の対応についてお知らせです。

もし新型コロナウイルスに感染した場合、「どんな対応が必要なの？」と疑問を持たれている方もいるかと思えます。

そこで今回は、感染した際に、保健所からどのような調査があるのか以下にお知らせします。

#### 【調査項目】

- ・ 個人情報調査（氏名、連絡先、基礎疾患）
- ・ 行動調査（感染元、濃厚接触者の有無等の把握）
- ・ 接触者の連絡先

これらが、濃厚接触者を特定する際に極めて重要となります。

正確に報告されないと、本来なら濃厚接触の方が受けられるはずの検査を受けられないだけでなく、知らぬ間にみなさんの大切な方へ感染を拡大させてしまう恐れもあります。

感染した際は、動揺してしまうかも知れませんが、保健所の調査には正確に報告できるよう、日ごろの行動をメモに取っておくことも有効です。デルタ株の猛威で感染者数も増えています。日々、感染対策を行って行動するようにしましょう。

## 2021 年度後期 授業運営方針

### (1) 授業実施方針

原則受講生が 80 名以上の科目は、原則リモート（オンラインまたはオンデマンド）による授業を実施します。これ以外の科目は、原則対面授業で実施しますが、一部科目ではお授業または対面授業とリモート授業を併用して授業を実施します。

対面授業で実施する場合は、教室定員の 50%を目安（試験座席指定方式）に履修者数を制限します。

また、科目担当者／学生ともに健康観察を実施し、教室入室時の感染予防対策（マスク着用徹底、手洗い・手指消毒、各自で座席等の消毒実施）を徹底します。

以下に該当する学生については、対面授業の一部または全部をリモート授業に変更するなどの配慮を行います。

- (1) 陽性者および濃厚接触者のため、出席停止となった場合
- (2) 通学した場合に感染する可能性が高い状況にあり、教務委員長が認めた場合（大学への申請が必要です）。
- (3) その他、感染症対策会議が必要と認めた場合

### (2) 期末試験期間

期末試験・追再試験期間は予定通り実施する予定です。ただし、新型コロナウイルス感染症が拡大し、対面実施が難しいと判断された場合、急遽実施を取りやめることがあります。

### (3) リモート授業を受講するために

上記の通り、対面授業とリモート授業が混在することとなります。また、今後の感染拡大の状況によっては、全科目をリモート授業に切り替える可能性があります。

こうした場合に備えて、学生の皆さんはリモート授業を受講することができる学習環境（PC、Wi-Fi などの通信環境など）を整えるようにしてください。

#### (4) 欠席の取り扱い

次の a. から d. までのいずれかに該当する場合は、以下の症状がなくなるまで無理せず自宅で休養してください。

- a. 保健所・保健センターから陽性者または濃厚接触者として認定された、または自費による検査により陽性反応が出た場合（必ず学生・キャリア支援課に連絡してください）。
- b. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- c. 重症化しやすい方等で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- d. ワクチン接種日の翌日に副反応が出た場合
- e. 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

※なお、症状が4日以上続く場合は、必ず「かかりつけ医等の地域で身近な医療機関」または「受診・相談センター（最寄りの保健所）」に連絡し、相談してください。また、医師やセンターからの助言・指示を記録しておいてください。

《参考》愛知県新型コロナウイルス感染症特設サイト <https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/>

上記の指示による授業の欠席については、下記の手続きにより「教育的配慮」の対応を行います。

- ・学生・キャリア支援課で必ず「新型コロナウイルスに関連した欠席事由報告書」の交付を受けてください。
- ・「欠席届」と上記「新型コロナウイルスに関連した欠席事由報告書」を事由解消から7日以内（土日祝を含まない）に教務課へ提出してください。病院に行っていない場合（診断書がない場合）でも今回は特例措置扱いにします。なお、診断書が発行されている場合は欠席届に添付してください。  
教務課に欠席届を提出した翌日から14日以内（有効期限内）に科目担当者に提出し、科目担当者から教育的配慮の内容（レポートや特別課題）を確認してください。
- ・基礎疾患<sup>2</sup>がある学生やその他通学に不安がある場合で、常時対面授業を受講することができない学生は、教務課に連絡してください。必要な申請を行わなければ、教育的配慮を受けることはできません。
- ・承認後には学生自らどのような教育的配慮を受けられるのか科目担当者に確認するようにしてください。

<問い合わせ先>

教育的配慮について	：教務課	(052-782-1938/kyoumu@aichi-toho.ac.jp)
体調面について	：学生・キャリア支援課	(052-782-1936/gakuseicareer@aichi-toho.ac.jp)

#### (5) リモート授業支援チーム

Classroom の操作方法などがわからない場合は、リモート授業支援チーム (remote-team@aichi-toho.ac.jp) に問合せをしてください。なお、メールを送る際は、以下の点も注意してください。

- ・大学から発行されたメールアドレスから連絡してください。
- ・メールのタイトルは簡潔に質問事項を記載してください
- ・冒頭に、学籍番号と氏名を記載してください。
- ・その後、質問事項をなるべく詳細に記載してください。

本来送るべきメールアドレスに送っていないことが原因で、回答に時間がかかるケースが多々みられます。質問いただいた事項を迅速に回答するためにも、皆様のご協力をお願いします。

以上

---

<sup>2</sup> 糖尿病、心不全など慢性的循環器疾患、肺気腫など慢性的肺疾患、呼吸器疾患（気管支喘息）、肝機能疾患、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗癌剤の投与を受けている方など免疫が抑制された状態にある方、妊娠中の方など